

# 九州歯科大学中期計画

平成18年4月1日  
公立大学法人九州歯科大学

# 九州歯科大学中期計画 目次

中期目標		中期計画	頁
		<b>前 文</b>	1
1. 教育	歯科保健医療の分野において活躍する優秀な歯科医師を育成する。	<b>1. 地域の発展に貢献する歯科医師の育成</b> ①コミュニケーション能力、倫理観、探求心の育成 ②歯科医師として備えるべき基礎的知識に関する教育の徹底 ③的確な判断能力、治療技術力の育成 ④専門医療、高度先進医療を行える人材の育成 ⑤成績評価基準の明確化と厳格な評価の実施 ⑥教育の成果・効果の検証	3
		<b>2. 適性のある優秀な人材の確保・育成</b> ①アドミッションポリシーを重視した入学選抜試験の実施 ②在校生対象の特待生制度等の導入 ③広報活動の充実	6
		<b>3. 教育の質の改善</b> ①教育活動の評価の実施及び任期制の導入 ②FDの推進	7
		<b>4. 学生への支援</b> ①学習相談・助言・支援の組織的対応 ②就職支援	8
2. 研究	大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。	<b>1. 研究水準並びに研究成果の向上</b> ①大学の方針に沿った研究に対する適正な研究者の配置・研究費の配分 ②研究の事後評価・検証システムの構築・実施 ③外部研究資金の獲得 ④産学官連携の推進	9
3. 社会貢献	大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。	<b>1. 地域社会への貢献及び国際交流に関する体制の構築・実施</b> ①e-learningシステムを活用したリカレント教育の充実 ②歯科医療情報の提供 ③研究成果の地域への発信 ④アジア等を主眼に置いた国際貢献の実施 ⑤地域住民の健康増進のための保健プログラムの構築と活用	10
4. 業務運営	理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。	<b>1. 運営体制の改善</b> ①予算や人員の効果的な配分と事務局機能の強化 ②安全管理体制の充実	12
		<b>2. 人事の適正化</b> ①教員個人業績評価制度の導入 ②任期制の導入	13
5. 財務	経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。	<b>1. 自己収入の増加</b> ①学生納付金の確保とあり方検討 ②診療報酬の確保 ③施設設備の有効活用等 ④外部研究資金の増収	14
		<b>2. 経費の抑制</b> ①人件費の抑制 ②職員の意識改革、経費の節減	15
		<b>3. 附属病院経営の改善</b> ①地域医療サービスの向上の推進 ②経営の効率化を推進するためのシステムの構築	16
6. 評価	評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。	<b>1. 評価の充実</b> ①大学評価・個人業績評価の充実と評価結果の公表・反映	17
7. 情報公開	情報公開を積極的に推進する。	<b>1. 情報の公開等の推進</b> ①情報公開に関するガイドラインの作成及び情報公開の積極的な推進 ②個人情報保護の徹底	18

(前文)

近年、国民の健康の管理・増進について医学・歯学の研究成果が蓄積され、この分野において両者を融合する教育研究領域が形成されつつある。このような動きのなかで、これからの歯科医師には、これまでのような院内での歯科治療に加えて、ヘルスプロモーションに力点をおいた歯科保健活動や高齢者の食べる機能を回復させる摂食機能リハビリテーションなどが求められる。

福岡県が進める保健医療計画においても、県内の各年齢層に対応したきめ細かい歯科保健事業や要介護高齢者等に対する歯科保健医療対策の充実などを進めており、施策の推進に貢献できる知識・技術を持った歯科医師の確保が求められている。

そこで、公立大学法人九州歯科大学では、豊かな人間性と探究心を育む歯科医学教育を学生に提供し、的確な判断力と高い技術力はもとより、乳幼児から高齢者まで、あらゆる世代の健康管理が行える歯科医師を育成する。

研究面では、大学における教育活動を支える研究や大学の軸となる研究を推進し、地域社会の発展に貢献する。

さらに、臨床面では、口を通して県民の健康を守る附属病院づくりを目指すとともに、リカレント活動を通じて地域の歯科医師の研究活動に力を注ぐ。

## 1. 教育

近年のめざましい医学・歯学の進歩にともない、学生教育の内容が多岐なものになったことから、これまでの教育手法だけでは質の高い教育を維持することが難しくなり、従来の一方向型の講義と実習だけでは教育効果の向上が望めないと考えられるようになってきた。

そこで、九州歯科大学では教育改革を進め、全国レベルで作成されたモデル・コアカリキュラムに基づいたカリキュラム改編を行い、地域歯科医療の現場で活躍する優秀な歯科医師の育成に取り組んできた。さらに、時代の流れに対応できる柔軟な判断力と問題の自己解決能力を有する歯科医師を育成するためにチュートリアル教育など新たな教育手法を導入した。今後、これまで以上に教育に力を注ぎ、公立大学法人として個性的な教育カリキュラムを構築して、学校歯科保健などの地域歯科保健においても、牽引者として社会貢献するという強い使命感を持った歯科医師を育成していく。

(1) 教職員が積極的にオープンキャンパスや高校訪問などの広報活動を行い、歯科医師の社会における必要性をアピールする。あわせて、大学として、特待生入試や在生を対象とした特待生制度を導入して、優秀な人材確保に努める。

(2) 主体的かつ能動的に学習する学生を育てることを目的として、探求心を身につけさせる手法として有効である少人数グループ学習やチュートリアル教育を、早い時期からより多くの履修科目に導入する。あわせて、高い倫理観を持った歯科医師を育成するために、医の倫理を培う素養教育を充実させる。

(3) 知識・技術教育に加えて、患者の痛みを理解して円滑な意思疎通ができる歯科医師育成を目指した態度教育を充実させ、医療の現場で必須の医療コミュニケーション能力を有する歯科医師を育成する。さらに、医療経営や社会保険に関する教育も行い、地域医療の現場で即戦力となるような歯科医師を育成する。

(4) 高度な専門歯科医療の継承者を育成していくために、口腔外科、歯科矯正科、歯周病科などの専門外来での臨床教育を強化する。あわせて、新たな患者ニーズに対応可能な歯科医師を育成するために、要介護高齢者の歯科保健医療を担当する摂食機能リハビリテーション科における臨床教育を充実させる。

(5) 歯科医学を支える研究を推進し、そこで得られた成果を学部学生の教育に反映させる。

## 2. 研究

学長は、強いリーダーシップのもとで大学の軸となる研究プロジェクト(地域歯科保健の向上、先進医療、地域の産業の創生、新たな教育手法の開発、附属病院の経営改善)を構築し、適正な研究費配分と研究者配置を行い、大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。さらに、大学全体で外部研究資金の獲得を目指し、研究成果を国内外に発信して外部評価に耐えうる大学づくりを行う。

## 3. 社会貢献

大学および附属病院が有する知的財産を社会に還元するために、社会の要請に即した事業展開を推進する。とくに、現在、構築中の **e-learning** システムを活用し、本学のリカレント教育を発展させる。国際貢献では、アジア等を主眼においた歯科保健医療活動を充実させる。

## 4. 病院運営

九州歯科大学附属病院では、実践的な臨床教育を行いながら、一層の地域医療サービスの向上と経営の効率化を目指していく。さらに、専門外来に熟達した技術を有する歯科医師を配置し、先進医療や要介護者の摂食リハビリテーションなどに対応した個性ある病院づくりを進める。

## 5. 業務運営

法人化後は、運営体制を改善し、教職員の人事の適正化を図り、理事長のリーダーシップのもと、主体的、自立的な大学運営を確立する。

## 6. 財務

経営者の視点に立った財務運営を行い、法人化後の自己収入の増加、経費の抑制、附属病院の効率化を図る。

## 7. 評価

大学評価および個人業績評価の充実を図り、その評価結果を公表する。さらに、評価結果をすみやかに大学運営に反映させる。

## 8. 情報公開

大学で得られた研究成果は、関連分野のみならず地域社会への発信を行い、地域に開かれた大学を目指す。

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	<p>地域の発展に貢献する歯科医師の育成</p> <p>社会および疾病構造の変化に対応できる人材を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医の倫理観、豊かな人間性、良好なコミュニケーション能力、広い視野を持った歯科医師を育成する。</li> <li>・歯科医師として必要な基礎的な医学歯学の知識を持った人材を育成する。</li> <li>・学んだ知識・技術を生かし、臨床現場で最善の診断と治療ができる能力を育成する。</li> <li>・高度な治療技術のみならず、専門的な知識を併せ持った歯科医師を育成する。</li> </ul>
	実施事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. コミュニケーション能力、倫理観、探究心の育成</li> <li>2. 歯科医師として備えるべき基礎的知識に関する教育の徹底</li> <li>3. 的確な判断能力、治療技術力の育成</li> <li>4. 専門医療、高度先進医療を行える人材の育成</li> <li>5. 成績評価基準の明確化と厳格な評価の実施</li> <li>6. 教育の成果・効果の検証</li> </ol>

## 中期計画内容

1	実施事項	コミュニケーション能力、倫理観、探究心の育成						
	内容	<p>①患者の痛みを理解し、意思疎通ができる能力を養成するため医療行動学をはじめ、心理学、哲学などの素養教育を充実する。</p> <p>②高い倫理観を持った歯科医師を育成するため、医の倫理を主とした倫理学といった素養教育を充実する。</p> <p>③学生が主体的・能動的に学習し探究心を身につけるためテュートリアル教育を充実する。</p>						
	評価指標	指標						達成目標
		①学生の成績						良以上 60%以上
		②学生による授業評価						4以上 60%以上
	実施計画	③個人業績評価(授業活動)						B以上 80%以上
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
		素養教育の充実						→
		個人業績評価の導入						→
	学生による授業評価						→	
2	実施事項	歯科医師として備えるべき基礎的知識に関する教育の徹底						
	内容	学生が確実に知識および技術を身につけられるよう、教育方法の工夫・改善行う。						
	評価指標	指標						達成目標
		①学生の成績						良以上 60%以上
		②学生による授業評価						4以上 60%以上
	実施計画	③個人業績評価(授業活動)						B以上 80%以上
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
教育方法の工夫・改善							→	
個人業績評価の導入							→	

	学生による授業評価								
3	実施事項	的確な判断能力、治療技術力の育成							
	内容	①豊富な事例を通して、患者の訴えや症状から、疾病原因の正確な診断や最適な治療方法を見出すことのできる能力を身につけさせる。 ②臨床実習において、技術力や診断能力が身につけているか厳格に評価する。 ③歯科臨床に対する高い意識と研究心を養うため、研究室配属を5年生すべてを対象に行う。 ④医療に携わる者としての使命感を育成するため、口腔保健活動や救急車同乗実習などを充実する。 ⑤医療経営および社会保険制度に関する教育を充実させる。							
	評価指標	指標						達成目標	
		①学生の成績						良以上 80%以上	
		②学生による授業評価						4以上 60%以上	
	③個人業績評価(授業活動)						B以上 80%以上		
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考	
	症例の充実等								
個人業績評価の導入									
学生による授業評価									
4	実施事項	専門医療、高度先進医療を行える人材の育成							
	内容	①高齢者、要介護者の口腔ケアや摂食・嚥下指導のための医療人を育成し、摂食機能リハビリテーション分野を充実する。 ②高度な専門性を持ち、先端医療を担える医療人の育成を行うために歯科矯正科、歯周病科、口腔外科等の専門診療部門の教育内容を継続的に見直す。							
	評価指標	指標						達成目標	
		①学生の成績						良以上 60%以上	
		②学生による授業評価						4以上 60%以上	
	③個人業績評価(授業活動)						B以上 80%以上		
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考	
	専門診療部門の教育内容の見直し								
個人業績評価の導入									
学生による授業評価									
5	実施事項	成績評価基準の明確化と厳格な評価の実施							
	内容	①各科目の到達目標と成績評価基準をシラバスに明示し、厳格な成績評価を行う。 ②科目間で整合性のある成績評価方法を検討する。							
	評価指標	指標						達成目標	
		①学生の成績、国家試験合格率						良以上 60%以上 国家試験合格率全国10位以内	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考	
シラバス									
6	実施事項	教育の成果・効果の検証							
	内容	①全国の歯学部で行われている共用試験Objective Structured Clinical Examination (OSCE)と Computer Based Testing (CBT) を成績評価の対象とする。 ②国家試験の合格率を上げるため、入学試験、共用試験、国家試験の結果の相関を分析し、入試、教育方法、成績評価基準などの見直しにつなげるシステムをつくり、常に検証していく。							

評価指標	指標						達成目標
	①教育方法等の見直しにつなげるシステムの構築						平成19年度までに構築し、常に改善していく。
	②国家試験合格率、共用試験の平均成績						国家試験合格率全国10位以内 共用試験の平均成績 全国平均以上
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
共用試験						→	
教育効果の検証	検討	実施	改善			→	
国家試験の合格率 アップ						→	

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	適性のある優秀な人材の確保・育成 歯科医師としての適性を有する優秀な人材を確保し、育成する。 ・アドミッションポリシーを具体的かつ明確にして学生募集を行う。 ・特待生制度を導入して優秀な学生を確保する。
	実施事項	1. アドミッションポリシーを重視した入学選抜試験の実施 2. 在校生対象の特待生制度等の導入 3. 広報活動の充実

中期計画内容								
1	実施事項	アドミッションポリシーを重視した入学選抜試験の実施						
	内容	①アドミッションポリシーを明確にしてAO入試や特待生入試など優秀な学生を確保するための入試を導入する。						
	評価指標	指標			達成目標			
		特待生入試の受験倍率、辞退率(辞退者数/合格者数) その他の入試(一般、推薦)の受験倍率、辞退率(辞退者数/合格者数(追加合格を除く)、センターランク			・特待生入試 受験倍率 辞退率 0% ・推薦入試 受験倍率2.5倍 辞退率 0% ・一般入試 受験倍率10倍 辞退率 3% センターランク 83%以上(前期・後期平均)			
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	アドミッションポリシーの明示	検討	実施					
AO入試の導入	検討	検討	実施					
特待生入試の導入							平成19年度から特待生入試に向けて検討	
2	実施事項	在校生対象の特待生制度等の導入						
	内容	①優秀な学生を確保するために在校生を対象とした特待生制度を導入する。 ②ティーチングアシスタント(TA)、リサーチアシスタント(RA)制度を導入する。 ③現在の奨学金制度等を充実させ、学生の経済的支援を図る。						
	評価指標	指標			達成目標			
		①特待生制度導入の成果測定(概ね導入後3年目から実施) 学生の平均成績(各学年ごと)、国家試験合格率			・在学生の平均成績 良以上 60% ・国家試験合格率全国10位以内			
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	特待生							
TAとRA制度								
奨学金制度								
3	実施事項	広報活動の充実						
	内容	①オープンキャンパスの実施内容を改善する。 ②出前講義や高校訪問を実施する。 ③各新聞社、放送局等が主催する大学説明会に積極的に参加する。						
	評価指標	指標			達成目標			
		①高校訪問数、入試説明会参加数、出前講義数、オープンキャンパス参加者数			・高校訪問数 のべ100校 ・入試説明会参加数 5 ・出前講義数 のべ2校 ・オープンキャンパス参加者数 150			
		②高校訪問アンケート、入試説明会参加者アンケート、出前講義参加者アンケート、オープンキャンパス参加者アンケート			・高校訪問 良好評価60%以上 ・入試説明会 良好評価60%以上 ・出前講義 良好評価60%以上 ・オープンキャンパス 評価 4以上 50%			
	③志願者数(志願倍率)、受験者数(受験倍率)			・志願者数(志願倍率) 960人(10倍) ・受験者数(受験倍率) 760人(8倍)				
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考	
オープンキャンパス							学部棟改築時に充実・改善する	
広報活動								
出前講義、高校訪問								

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	教育の質の改善 ・教育実施体制や教育方法の改善・教育の質の改善のために評価、任期制導入、教員教育(FD)を推進する。
	実施事項	1. 教育活動の評価の実施及び任期制の導入 2. FDの推進

中期計画内容								
1	実施事項	教育活動の評価の実施及び任期制の導入						
	内容	①学生による授業評価、同僚による授業評価を実施し、評価結果を個人業績評価に反映させる。 ②個人業績評価を実施し、評価結果の研究費配分や給与へ反映する。 ③任期制を導入する。						
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	学生・同僚による授業評価の導入							
	個人業績評価の研究費と給与への反映	検討	実施					
2	実施事項	FDの推進						
	内容	①教員の資質の向上を目指して企画・内容を精選し、効率的なFDを実施する。						
	評価指標	指標						達成目標
		①学生による授業評価						4以上 60%以上
		②個人業績評価(授業評価)						B以上 80%以上
		③研修会等FD活動への教員参加率						100%
	④他の教員も使用できる教材、学習指導法の開発						実習を中心に1年間5件以上、H23年度までに科目の80%に導入	
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考	
FD活動								

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	学生への支援 ・学生の学習に対する支援活動に取り組む。 ・卒業生の就職支援を行う。 ・学生の福利厚生を充実させる。
	実施事項	1. 学生相談・助言・支援の組織的対応 2. 就職支援

中期計画内容								
1	実施事項	学習相談・助言・支援の組織的対応						
	内容	①学生にITアカウントを与え、学習についての相談や教育・教務関連情報の連絡に使用する。						
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	学生に学内ネットの使用を認める	検討	実施	改善				
2	実施事項	就職支援						
	内容	①卒業・研修後の就職支援体制(リクルートシステム)を確立する。						
	評価指標	指標						達成目標
		①システム利用者の就職率						100%
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
リクルートシステムの運用	検討	実施	改善					

中期目標	項目	研究
中期計画	項目	研究水準並びに研究成果の向上  地域社会への貢献ができる高い水準の研究を行うことを全学共通の重要課題と位置づけ、研究の活性化を図る。
	実施事項	1. 大学の方針に沿った研究に対する適正な研究者の配置・研究費の配分 2. 研究の事後評価・検証システムの構築・実施 3. 外部研究資金の獲得 4. 産学官連携の推進

中期計画内容							
1	実施事項	大学の方針に沿った研究に対する適正な研究者の配置・研究費の配分					
	内容	①大学の方針に基づいて、分野内あるいは枠を超えた複数分野の研究者の連携で研究を活性化する。  ②現在の画一的な学内研究費予算配分を見直して、大学運営に貢献する研究成果に応じた配分を行うとともに、その研究費の評価システムを確立する。					
	評価指標	指標					達成目標
		①研究費に占める研究成果に応じて配分する研究費の割合					30%以上
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	研究成果に応じて配分する研究費の比率の増加						毎年5%ずつ競争枠(実績)研究費を増加する。
2	実施事項	研究の事後評価・検証システムの構築・実施					
	内容	研究活動の事後評価・検証システムを確立して、研究者の意識を高めるとともに、毎年、各研究者の研究活動を公表することにより情報公開を実施する。					
	評価指標	指標					達成目標
		①論文数(査読ありのもの、学術書掲載のもの)					70件(英文誌)
		②学会発表(招待講演、シンポジスト招聘に限る)					10件
	③特許・実用新案権件数					2件	
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	研究に関する評価・検証システムの構築、運用	検討	実施	改善			トライアルの実施、評価・検証基準の詳細の検討、改善を行い、システムを構築する。
3	実施事項	外部研究資金の獲得					
	内容	研究資金を積極的に獲得する。					
	評価指標	指標					達成目標
		①科研費等交付件数、受託研究・共同研究・奨学寄付金件数					科研費：年間50件以上、H23年度までに60件以上 受託研究・共同研究・奨学寄付金：年間10件以上、H23年度までに15件以上
		②外部資金収入額					1億円
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	外部資金件数の増加						
4	実施事項	産学官連携の推進					
	内容	歯科関連企業だけでなく、一般企業ならびに学外諸機関との交流を深め、歯学部得意分野を活かした連携を推進する。					
	評価指標	指標					達成目標
		産学官連携件数					年2件以上、H23年度までに10件
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	産学官連携数						

中期目標	項目	社会貢献
中期計画	項目	地域社会への貢献及び国際交流に関する体制の構築・実施  大学全体が一丸となって、地域社会へ貢献する大学を目指すとともに、国際貢献、特にアジアへ貢献する大学を目指す。
	実施事項	1. e-learningシステムを活用したリカレント教育の充実 2. 歯科医療情報の提供 3. 研究成果の地域への発信 4. アジア等を主眼に置いた国際貢献の実施 5. 地域住民の健康増進のための保健プログラムの構築と活用

中期計画内容								
1	実施事項	e-learningシステムを活用したリカレント教育の充実						
	内容	①e-learningシステムを使用して歯科医師、医療従事者対象のリカレント教育を行う。						
	評価指標	指標					達成目標	
		①利用者数					150人	
	②利用者アンケート					内容に対する満足度 50%以上		
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
e-learning								
2	実施事項	歯科医療情報の提供						
	内容	①ホームページによる歯科医療情報(診療科および診療内容など)の提供を充実させる。 ②北九州及び筑豊生活圏の基幹的病院として、診療所では対応困難な歯科医療、または診療情報を提供する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		①病診連携件数					年間3,200 毎年1%増を図る	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	ホームページによる 歯科医療情報の提供							20年度からホームページによる歯科医療 情報の提供を全診療科で実施
歯科医療供給また診 療情報を提供							病診連携システムの充実を図る。	
3	実施事項	研究成果の地域への発信						
	内容	①各種イベントおよび報告会を利用して地域に向けての研究成果を継続して報告していく。 ②市民公開講座による研究成果の公表を行う。						
	評価指標	指標					達成目標	
		①市民公開講座受講者数、受講者アンケート					・受講者数 500人 ・受講者の満足度 50%以上	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	研究成果発表							
市民公開講座								
4	実施事項	アジア等を主眼に置いた国際貢献の実施						
	内容	①NGOなどの支援を受け、アジア・アフリカの発展途上国における歯科医療技術援助(口腔外科・保存・予防処置を中心として)に継続して取り組む。 ②留学生交流と海外大学との学術交流推進。						
	評価指標	指標					達成目標	
①留学生数					5人			

		②学術交流件数						国外3件, 国内3件
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	発展途国に対しての歯科医療技術援助							現在、アジア・アフリカに対して行っている歯科医療技術援助を継続して行う。
	留学生交流と海外大学との学術交流推進							アジア諸国を中心とした留学生交流や学術交流推進の継続と充実を図る。
5	実施事項	地域住民の健康増進のための保健プログラムの構築と活用						
	内容	①福岡県民を対象とした口腔保健及び全身の健康に関する保健プログラム・データベースの構築 ②健診事業、データ入力および集計に関して、一括して行う体制を構築する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		①健診事業・データ入力・集計受託実績					市町村などからの受託件数5件	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	保健プログラムの構築							現在、京築で実施中のプロジェクトを継続して行う。
	健診事業、データ入力、集計を行なう体制の構築	検討	実施					市町村からの受託事業として行う。
			検討	実施	拡大			

中期目標	項目	業務運営
中期計画	項目	運営体制の改善 理事長のリーダーシップの下、効率的かつ状況に応じて俊敏に対処できる組織運営をめざす。
	実施事項	1. 予算や人員の効果的な配分と事務局機能の強化 2. 安全管理体制の充実

中期計画内容								
1	実施事項	予算や人員の効果的な配分と事務局機能の強化						
	内容	①理事長が中心となって策定した教育研究目標に従い、全学的視点から予算や人員の効果的な配分を実施する。 ②大学全体の自己点検・評価に基づき、必要に応じて教育研究組織の見直しと再編成を行う。 ③事務局機能を強化する。						
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	予算、人員の効果的配分 事務局機能の強化	検討	実施	改善				
2	実施事項	安全管理体制の充実						
	内容	①学生や教員の実験・実習・災害時等の安全対策を実施する。 ②ヒヤリハットについての報告を徹底し、事故防止のための対策を実施する。 ③院内感染および医療事故に関する講習会を開催する。						
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	安全対策の実施							
	事故防止対策の実施							
	講習会の開催							

中期目標	項目	業務運営
中期計画	項目	人事の適正化  人事評価システムを整備し活用することで柔軟で多様な人事制度を構築する
	実施事項	1. 教員個人業績評価制度の導入 2. 任期制の導入

中期計画内容								
1	実施事項	教員個人業績評価制度の導入						
	内容	①教員個人業績評価システムを導入する。 ②教員給与に個人業績評価結果を反映させる。						
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	教員個人業績評価制度の導入							→
	個人業績結果の給与への反映	検討	実施	改善				→
2	実施事項	任期制の導入						
	内容	①全教員を対象とした任期制を導入する。						
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	任期制導入							→

中期目標	項目	財務
中期計画	項目	自己収入の増加 ・学生納付金のあり方を検討する。 ・附属病院の患者紹介率アップ、資産の有効活用、外部からの研究費獲得の増加等の方策により、自己収入の増加を図る。
	実施事項	1. 学生納付金の確保とあり方検討 2. 診療報酬の確保 3. 施設設備の有効活用等 4. 外部研究資金の増収

中期計画内容								
1	実施事項	学生納付金の確保とあり方検討						
	内容	①学生納付金のあり方を検討する。 ②未納金に対する取り組みを強化する。						
	評価指標	指標						達成目標
		①収納率						100%
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
未納金に対する取り組み								
2	実施事項	診療報酬の確保						
	内容	①患者紹介率の向上を図る。 ②人間ドック、歯科ドックなど検診分野での収入増を図る。						
	評価指標	指標						達成目標
		①患者紹介率						30%以上
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
患者紹介率の向上								
検診分野での収入増								
3	実施事項	施設設備の有効活用等						
	内容	①共同研究室、教室等の施設設備を有効活用し収入増を図る。 ②e-learningによる収入増を図る。						
	評価指標	指標						達成目標
		①e-learningによる収入額						2,400万円
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
施設設備の有効活用								
4	実施事項	外部研究資金の増収						
	内容	研究の活性化のために、科学研究費補助金、各種研究開発事業助成金、企業からの共同研究費、受託研究費、奨学寄附金の獲得増および知的財産を利用した収入の増を図る。						
	評価指標	指標						達成目標
		①外部研究資金収入						1億円
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
外部研究資金の増収								
知的財産を利用した収入増							TLO等関連機関を積極的に利用する。	

中期目標	項目	財務
中期計画	項目	経費の抑制 職員の意識改革を進めるとともに、経費の削減に取り組む。
	実施事項	1. 人件費の抑制 2. 職員の意識改革、経費の節減

中期計画内容							
1	実施事項	人件費の抑制					
	内容	①設置基準を踏まえ、人員配置を見直す。 ②業務内容や手順を洗い直し、適切に人員を配置する。					
	評価指標	指標					達成目標
		②人件費削減率					法人化前の5%以上
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23
人件費の抑制							
2	実施事項	職員の意識改革、経費の節減					
	内容	①附属病院において、診療科ごとに患者数、収支を把握し、これを職員ひとり一人に周知することにより、経営に関する意識改革を進める。 ②光熱水費、コピー経費、その他の経費の節約を、全教員へ周知徹底する。 ③九州工業大学、産業医科大学との学術交流協定に基づき設備を相互活用することにより、設備の有効利用、整備費の削減を図る。					
	評価指標	指標					達成目標
		①光熱水費、コピー経費、その他の経費の削減率					4%
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23
職員の意識改革							
経費の節減							H19年の学部棟改築後の積算値で修正が必要となる

中期目標	項目	財務
中期計画	項目	附属病院経営の改善  医療サービスの向上等による患者の確保、業務の見直し・効率化等による人員の効率的配置、経費の削減を通じ、経営改善を図る。
	実施事項	1. 地域医療サービスの向上の推進 2. 経営の効率化を推進するためのシステムの構築

中期計画内容								
1	実施事項	地域医療サービスの向上の推進						
	内容	①摂食機能リハビリテーション科を中心として、要介護者の摂食・嚥下のリハビリテーションを行う。 ②歯科医師会等との連携を強化し、訪問診療・病診連携・病病連携の体制を充実させる。 ③患者ニーズを把握するために、地域住民との懇談会を設置する。 ④ボランティアの受入れを行う。 ⑤口腔健診業務への参入を図る。						
	評価指標	指標					達成目標	
		①患者紹介率					30%以上	
	②患者アンケート					教職員の対応やサービスに関する満足度(普通より上のレベル) 70%		
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	摂食・嚥下のリハビリテーションの実施							→
	訪問診療体制の導入							→
	地域住民との懇談会	検討	実施					→
	ボランティア受入れ	検討	実施	改善				→
健診業務	検討	実施					→	
	実施						→	
2	実施事項	経営の効率化を推進するためのシステムの構築						
	内容	①教職員の適正配置を行い、専門外来(口腔外科や歯周病科など)における先進医療を進める。 ②治療や看護の手順を標準化し、診療の効率化を図るクリティカル・パス(標準的な臨床指針)を導入する。 ③附属病院の薬剤業務を院外処方にし、薬剤師は入院患者への薬剤情報提供を専門に行い、入院患者へのサービスを図る。 ④附属病院のホームページを利用した診療に関するサービスを提供する。 ⑤歯科材料を効率的に流通させるシステムを導入し、材料費の削減を図る。						
	評価指標	指標					達成目標	
		①患者アンケート					教職員の対応やサービスに関する満足度(普通より上のレベル) 70%	
	②医療材料費率					18年度中に、適正な医療材料を明確にして数値目標の設定を行う。		
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	高度先進医療の推進							→
	クリティカル・パスの導入	検討	実施					→
	附属病院の薬剤業務の院外処方	検討	実施					→
	ホームページの活用	検討	実施	改善				→
効率的な歯科材料流通システムの導入	検討	実施	改善				→	

中期目標	項目	評価
中期計画	項目	評価の充実 ・教育・研究その他大学運営全般についての自己点検・評価を行い、その結果を公表する。 ・県評価委員会や認証評価機関の評価結果を大学運営に反映させる。 ・教員の個人業績評価を給与に反映させる。
	実施事項	1. 大学評価・個人業績評価の充実と評価結果の公表・反映

中期計画内容								
1	実施事項	大学評価・個人業績評価の充実と評価結果の公表・反映						
	内容	①大学運営に関する自己点検・評価を実施するとともに、県評価委員会と学外認証評価機関が行った評価結果を教育研究や大学運営改善に反映させる。 ②教員の個人業績評価を給与に反映させる。						
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	大学自己点検・評価の準備	検討	実施					
	評価委員会等の評価結果の反映	検討	実施					
個人業績評価の給与への反映	検討	実施						

中期目標	項目	情報公開
中期計画	項目	情報の公開等の推進  情報の公開・提供の推進および個人情報の保護
	実施事項	1. 情報公開に関するガイドラインの作成および情報公開の積極的な推進 2. 個人情報保護の徹底

中期計画内容								
1	実施事項	情報公開に関するガイドラインの作成および情報公開の積極的な推進						
	内容	①大学情報の積極的な公開を推進するために、情報公開に関するガイドラインの作成を検討する。また、常に新しい、充実した内容が掲載されるよう、ホームページの充実を図っていく。 ②シラバス、研究成果、入試情報、事業計画、中期計画、組織・運営情報などの各種情報を広く公表する。						
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	ガイドラインの検討、実施							→
	ホームページの充実							→
2	実施事項	個人情報保護の徹底						
	内容	福岡県個人情報保護条例に基づき、大学が保有する個人情報の保護に努める。そのために、教職員に対し、個人情報保護に関する意識を徹底させる。また、コンピューターからの情報漏洩を防ぐため、インターネット等のセキュリティの強化を図る。						
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	職員に対する啓発活動							→
	インターネット等のセキュリティの強化							→

I 収支計画予算及び資金計画予算

1. 収支計画予算

平成18年度～平成23年度 収支計画予算

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	18,410
業務費	16,965
教育研究経費	1,931
診療経費	2,987
人件費	12,047
一般管理費	1,445
(減価償却費 再掲)	(581)
収益の部	18,410
運営費交付金収益	8,337
授業料収益	2,187
入学金収益	282
検定料収益	101
附属病院収益	6,178
補助金収益	558
雑益	86
受託研究等収益	100
寄附金収益	0
資産見返運営費交付金等戻入	59
資産見返補助金戻入	355
資産見返物品受贈額戻入	167
純利益	0

[運営費交付金の算定方法]

別紙のとおり

2. 資金計画予算

平成18年度～平成23年度 資金計画予算

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	18,673
業務活動による支出	17,829
投資活動による支出	844
財務活動による支出	0
資金収入	18,673
業務活動による収入	18,005
運営費交付金による収入	8,514
授業料等による収入	2,569
附属病院収入	6,178
補助金による収入	558
受託研究等による収入	100
その他収入	86
投資活動による収入	668
財務活動による収入	0

## II 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額  
3億円

2. 想定される理由  
運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

## III 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## IV 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

## V その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1. 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

なし

2. その他法人業務運営に関し必要な事項

なし

## 運営費交付金＝普通交付金＋特別交付金

### [普通交付金の算出方法]

普通交付金＝標準的支出額－標準的収入額

#### I 標準的支出額

人件費＋教育研究経費＋診療経費＋一般管理経費

人件費：(学生納付金収入額×人件費依存率)  
 ＋役員等(経営協議会委員を含む)の人件費＋附属病院の教職員人件費  
 ※ 人件費依存率＝100%

人件費以外の経費：算出基礎の数値×単価

- ① 算出基礎  
 教育経費＝学生数、研究経費＝設置基準に基づく専任教員数、  
 診療経費＝延べ患者数、一般管理経費＝学生数
- ② 単価 経費ごとに学校経費調査の数値や実績額などを用いて積算し、算出基礎の数値で割り戻したもの。物価変動や経費削減を勘案して、毎年度の予算編成の中で決定する。

#### II 標準的収入額

授業料＋授業料以外の学生納付金(入学金等)＋検定料＋診療収入＋その他の収入

授業料：当該年度の授業料の料金×学生数×収入歩合×留保財源率  
 ※ 収入歩合＝98%、留保財源率＝95%。

授業料以外の収入：算出基礎の数値×単価

- ① 算出基礎  
 入学金＝入学者数(県内・県外生)、検定料＝志願者数、診療収入＝延べ患者数 など
- ② 単価 当該年度の料金又は実績収入額を算出基礎の数値で割り戻したもの。

### [特別交付金の算出方法]

人件費＋その他の経費(教育研究経費、一般管理費)

人件費：  
 (承継教員人件費＋県派遣職員人件費＋その他の人件費)  
 －人件費の標準的支出額(役員等人件費を除く。)

- ① 承継教員人件費：法人に承継された教員の人件費相当額。
- ② 県派遣職員人件費：派遣条例に基づいて法人に派遣される県職員の人件費相当額。
- ③ その他の人件費：退職手当、県は県職員以外の正規・嘱託職員の人件費 など。

その他の経費(教育研究経費、一般管理費)  
 標準的支出額を上回る承継教員の研究経費相当額 など